別冊２

第２回熊本市自治推進委員会　熊本市の取組等参考資料

１　災害時における個人情報の取扱い

（1）　熊本市防災基本条例（仮称）について

熊本市防災基本条例（仮称）の策定にあたっては、避難行動要支援者への支援として、民生委員や自主防災組織等の避難支援等関係者と連携して支援方法を確立するとともに、平時からの地域の自主的な支え合いの取組を支援することや、避難行動要支援者の避難支援のため、平時から避難支援等関係者へ情報提供すること等について検討が行われています。

２　ノーマライゼーションの実現

（1）　熊本市の障がい者数の現況

障害者手帳所持者数		
年度	2009 年	2019 年
身体障害者手帳	29,562 人	29,820 人
療育手帳	4,999 人	7,260 人
精神障害者保健福祉手帳	4,993 人	9,422 人
合計	**39,554 人**	**46,502 人**
人口に対する割合	5.9%	6.3%

※各年度末時点

（2）　熊本市の高齢者の現況

		2000 年(A)	2020 年(B)	(B)-(A)
熊本市人口		653,944 人	732,543 人	78,599 人
65 歳以上人口		106,436 人	192,843 人	86,407 人
	前期高齢者数(65～74 歳)	61,871 人	95,660 人	33,789 人
	後期高齢者数(75 歳～)	44,565 人	97,183 人	52,618 人
高齢化率		16.3%	26.3%	10.0 ポイント

※人口は住民基本台帳人口（各年 10 月 1 日現在）

（3）　熊本市の障がい福祉事業に関する参画について

熊本市障がい者生活プラン（障害者基本法第 11 条に規定された市町村障害者計画であり、本市の障がい福祉施策に関する基本的な事項を定めた計画）の策定に際しては、

障がいのある人を対象に、日常生活の状況や、必要な施策、ニーズ等について調査を行ったうえで、障がい者団体や家族会、福祉関係者、学識、公募委員等で構成される熊本市障害者施策推進協議会で審議を行いました。

あわせて、熊本市障がい者自立支援協議会においても、骨子や案を提示し、様々な意見を聴取しました。

また、当該計画を策定する際の基礎資料とすることを目的として、障がいのある人やその家族の生活状況やサービス等の利用状況、今後の要望等を把握するため、下記のようなアンケート調査を実施しました。

福祉に関するアンケート調査実施概要	
項目	内容
調査時期	平成 30 年（2018 年）7 月 2 日～7 月 20 日
調査対象	熊本市在住の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している人、及び難病患者、障害福祉サービス受給者（障害者手帳を所持しない児者）3,000 人
調査方法	郵送配布、郵送回収
有効回収数	1,402 人（回収率 46.7%）

(4)　熊本市の高齢者福祉・介護保険事業に関する参画について

くまもとはつらつプラン（熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の策定に際しては、学識経験者、保健・医療関係者、介護保険事業者、福祉関係者、その他関係団体代表者及び公募市民 25 名で構成する「熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を設置し、審議を行いました。

また、計画の策定に向けて、介護保険サービスの利用者及び一般高齢者を対象にアンケート調査を実施しました。

3　性の多様性に対する配慮

(1)　熊本市の取組

熊本市では、LGBT などの性的マイノリティに関する取組として、以下のような様々な支援に取り組んでいます。

分野	取組内容
市民などへの啓発	・性的マイノリティの人権に関するセミナーの開催（平成 30 年 10 月） ・人権啓発ブック「みんな幸せになりたい」の作成 ・人権講演会や映画会などの様々な機会をとらえ、性的マ

	イノリティの人権に関するリーフレット等を自由持ち帰り資料として配布 •「LGBT などの性的マイノリティ啓発リーフレット　～多様性を認め合い、誰もが、自分らしく～」を発行 •男女共同参画に関する勉強会や研修会として「男女共同参画出前講座」を開催しており、性的マイノリティに関する講座開催の要望に対し講師を派遣
国民健康保険証における氏名表記	•性同一性障害を理由として、国民健康保険証の氏名表記を通称名等とすることが可能
申請書等における性別記載欄	•法令等に基づくものや合理的理由があるものを除き、申請書等における不要な性別記載欄について、順次削除
マイナンバーカードの再発行	•性同一性障害の方が戸籍の変更をおこなった場合、マイナンバーカードの再発行が可能
生活保護の認定	•同性パートナーであっても、「同一の住居に居住し、生計を一にしている者」であれば、原則として同一世帯として生活保護の認定を受けることが可能
市民病院における面会・手術同意	•市民病院の面会・手術同意などにおいて、親族同様の取り扱いを行っており、同性パートナーを理由とした制限なし
里親制度	•里親認定基準において、同性カップルでも認定を受けることが可能
大規模災害時の対策	•熊本市地域防災計画において、避難所等における性的マイノリティの方も含めた要配慮避難者への対応方針等について記載
市職員への理解促進	•本市職員の理解を促進するため、「LGBT などの性的マイノリティサポートハンドブック　～熊本市職員として知っておくべき基礎知識～」を作成

(2)　熊本市パートナーシップ宣誓制度

熊本市では、一方または双方が性的マイノリティである二人のパートナーシップ関係を尊重するための制度として、熊本市パートナーシップ宣誓制度を平成 31 年（2019 年）4 月より開始しています。

熊本市パートナーシップ宣誓制度【概要】
「熊本市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づき、一方または双方が性的マイノリティであるお二人が、お互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であることを、熊本市長に対

し宣誓する制度です。
　宣誓された内容に基づき、宣誓書の写しと宣誓書受領証等を交付します。

4　多文化共生社会の推進

(1)　熊本市における在留外国人の状況

熊本市内に居住する外国人住民は年々増加していましたが、2020 年は新型コロナウイルス感染症の影響で減少しました。

しかしながら、この状況は一時的なもので、人口減少が進むことなどを考えると今後も増加する傾向にあると思われます。

また、熊本地震の復興現場を支える技能実習生をはじめ、農業分野での受け入れが広がったことで、熊本県は 2017 年に外国人の増加率で全国の都道府県中トップとなったこともあります。

熊本市における外国人住民数の推移			
年月	熊本市人口	うち外国人	（割合）
2022.1	**731,863 人**	**6,089 人**	**0.8%**
2021.1	732,643 人	6,437 人	0.8%
2020.1	733,648 人	6,651 人	0.9%
2019.1	734,059 人	5,927 人	0.8%
2018.1	734,251 人	5,303 人	0.7%
2017.1	733,779 人	4,752 人	0.6%
2016.1	735,174 人	4,640 人	0.6%
2015.1	734,838 人	4,450 人	0.6%
2014.1	734,189 人	4,352 人	0.6%
2013.1	733,379 人	4,259 人	0.6%

(2)　熊本市の取組

熊本市が目指す国際都市の姿である「世界に認められる『上質な生活都市』」（熊本市国際戦略：平成 30 年（2018 年）3 月制定）の基本的取組の方向の 1 つとして、「多文化共生や人材育成などの観点から地域の国際化を進めます。」と掲げています。

また、本市が取り組んだ多文化共生事例として、災害時における外国人住民への支援体制の整備が挙げられます。

災害時における外国人住民への支援体制の整備	
背景	平成 28 年の熊本地震の際、外国人対応避難所の運営や災害多言語支援センターの立上げ等の外国人住民に対する災害時支援がスムーズに機能しなかった。この経験から、発災時にこうした機能を迅速に提供するための仕組みづくりや、外国人住民に対する災害に関する情報の配信等の重要性を認 識し、災害時における外国人住民への支援体制の更なる充実に取り組むこととした。
取組内容	① 関係機関における災害時の役割分担・連携体制の見直し ・熊本市地域防災計画に外国人を要配慮者と位置づけ、外国人対応避難所や災害多言語支援センターの設置・運営についても明確にした。
	② 電子メール等で多言語の災害情報を配信する「災害時外国人支援システム」の構築 ・外国人住民等に対し、電子メールや SMS により災害情報を多言語（やさしい日本語、英語、中国語（簡体字）、韓国語）で配信できる「災害時外国人支援システム（K-SAFE）」を構築した。
	③ 地域における災害対応能力の向上 ・避難所で通訳等を行うボランティア（災害時多言語支援サポーター）の養成や、外国人住民と日本人住民の平時からの関係づくりも目的とした日本語教室の運営、外国人住民を対象とした防災訓練等を実施
	④ 外国人被災者への対応のマニュアル化
取組成果	令和３年（2021 年）６月時点で、K-SAFE 登録者数は 581 人（やさしい日本語 82 人、英語 345 人、中国語 140 人、韓国語 14 人）。

⇦外国人住民を対象とした防災訓練の様子

5　課題解決のための国際的な連携

(1)　熊本市の取組

熊本市は、地域の方々とともに世界の共通目標である SDGs を推進し、「誰一人取り残されない社会」の実現に貢献していくよう取り組んでいます。

内閣府は、自治体による SDGs の取組を促進するため、優れた取組を提案する都市を「SDGs 未来都市」として選定し、その中でも特に先導的な取組を「自治体 SDGs モデル事業」として選定しているところ、熊本市は令和元年度（2019 年度）に「SDGs 未来都市」及び「「自治体 SDGs モデル事業」（10 自治体）に選定されました。

Kumamoto for SDGs

「SDGs 未来都市」認定授与式の様子

(2)　熊本市の実施する自治体 SDGs モデル事業

事業名	**熊本地震の経験と教訓をいかした地域（防災）力の向上事業**
概要	平成 28 年に発生した熊本地震での経験をいかし、自主自立のまちづくりを行う「地域主義」という基本理念にもとづいた「地域（防災）力の向上事業」により地域単位の防災力を高めます。さらに、地域エネルギーの地産地消、 EV による電力供給、EV バスの導入促進等によりエネルギー（電力）を核としたライフラインの強靭化を促進します。（熊本市 HP より）

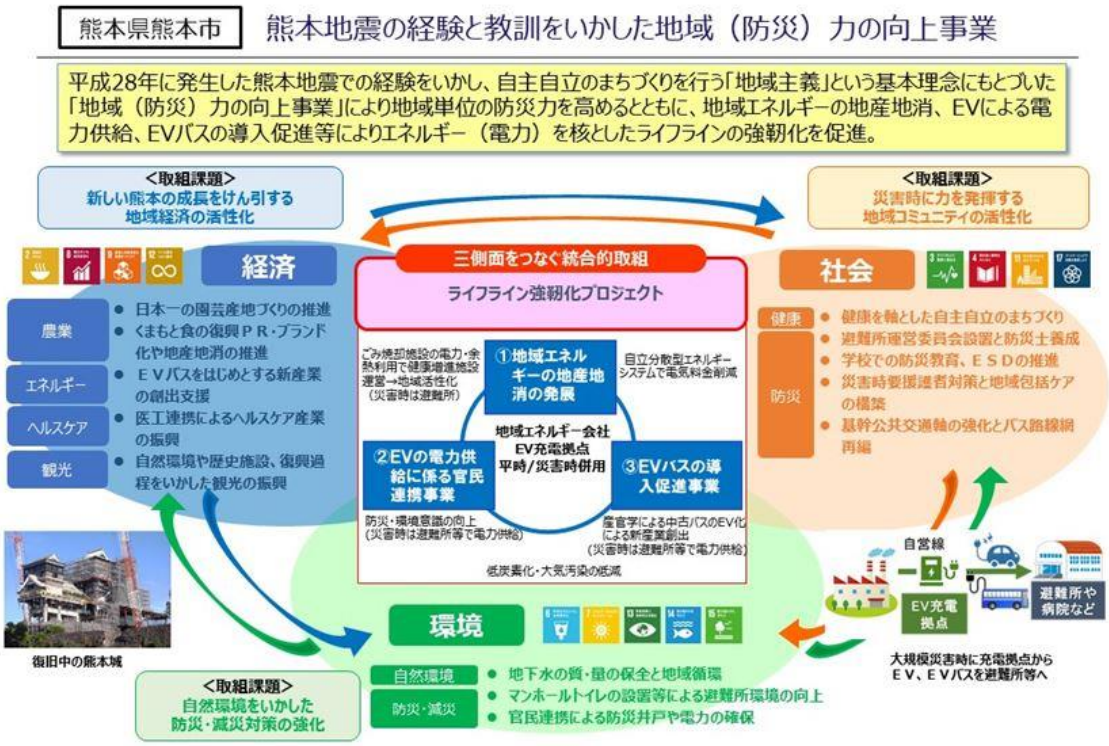

6　DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

（1）　熊本市における参画の手法

市民参画の代表的な手法として、市民参画手続マニュアル（熊本市が職員向けに作成した市民参画実施のためのマニュアル）において以下の通り挙げています。

市民参画の手法一覧	
事業説明、情報提供等	
	①ホームページ、市政だより等による積極的な広報活動 ・ホームページや市政だより、マスコミ等による広報活動を通じて、事業に関する情報や、関連の催し物の告知、討議の内容等を市民の皆さんに積極的に提供するもの。
	②オープンハウス ・中心市街地や公共施設等人が集まる場所で、パネルや模型の展示、リーフレット等の資料の配布、ビデオの放映等、市民の皆さんが気軽に参加でき、事業の説明や情報提供を受ける機会を設けるもの
	③現地見学会 ・市民の皆さんが事業地域や施設の建設予定地を直接訪問し、関連する調査結果や現状等について説明を聞くための催し
	④シンポジウム

	・著名人、学識経験者による基調講演やパネルディスカッション等を行い、当該事業の目的等に対する理解を深める催し
	⑤ニュースレター・パンフレット ・事業に関する情報や討議の内容を、文章や写真で分かり易く印刷物として作成し、市民の皆さんに広く配布するもの
	⑥出前講座 ・市民の皆さんの要請に応え、事業の内容や現状等について事業の実施主体（担当部署）が出向き講座を開催するもの
	⑦地域説明会 ・事業の内容や現状等について、事業の実施主体（担当部署）が出向き、地域毎に説明会を開催するもの
討論・意見集約等	
	⑧検討委員会 ・有識者、関係者、公募市民等により様々な観点から課題整理や方向性の検討を行うもの
	⑨ワークショップ ・特定のテーマや課題に対応するため、グループによる共同作業や話し合いを通じて、課題の抽出や解決策等について、意見の集約を図るもの
	⑩パブリックミーティング（市民との意見交換会） ・事業の内容や現状等について、事業の実施主体（担当部署）が説明し、市民の皆さんからの質問や意見を受ける場として開催するもの
	⑪市民意見の募集 ・計画等を素案の段階で公表し、市民の皆さんの多様な意見を求め、できる限り政策に反映させていくもの（パブリックコメント等）
	⑫グループヒアリング ・市民の中から小グループ（１０人前後）を選出し、市民の皆さんのニーズ、期待等に関するヒアリング調査を実施し意見の集約を図るもの
	⑬アンケート ・広く市民の皆さんの意識を把握するため、多くの人に一定の質問形式で意見をうかがうもの

今回の自治基本条例の見直しについても、熊本市公式 LINE を用いてアンケートを実施したほか、事業ごとに実施するパブリックコメントや各検討員会の委員を熊本市ホームページにて募集・公募する等、現在も市民参画の機会提供にあたってはデジタルを活用しているところ。

(2)　熊本市の取組

熊本市で実施しているデジタルを活用した取組としては、以下のような事例が挙げられます。

熊本市におけるデジタル活用事例	
1　窓口サービスのデジタル化	
	引っ越しに伴う住民異動手続きの負担軽減と、待ち時間短縮を目的として、専用タブレットで届出書を作成する「届出ナビシステム」を、中央区役所区民課に設置しています。今後、他区役所へも拡充予定です。
2　行政手続案内サービス	
	転入、結婚、出生などのライフイベント時に必要となる行政手続について、スマートフォンやパソコンを用いて質問に答えていくだけで、自分に必要な手続が分かる案内サービス「手続きガイド」を運用しています。当該サービスは英語、中国語にも対応しており、多言語での対応は本市が全国初となります。
3　コンビニ交付サービス	
	個人番号カード（マイナンバーカード）を利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票の写しなど各種証明書を取得できるサービスを実施しており、市役所が閉庁している夜間や土日祝日でも証明書の取得が可能です。
4　教育 ICT プロジェクトの推進	
	市内全公立小中学校 134 校に約 2 万 3,500 台のタブレット端末を導入し授業に活用しており、コロナ禍での休校期間中等にはオンライン授業を実施しました。また、来年度は不登校の児童生徒を対象とした、オンラインでの学習支援を実施予定です。
5　デジタルに苦手意識がある方々の不安解消	
	令和３年（２０２１年）１０月に、オンラインサービスの相談やデジタル機器の使い方等の ICT 各種相談や体験ができる拠点として、「くまもとデジタルサポートセンター」を中央区に開設しました。

届出ナビシステム

手続きガイド